



令和6年年末の 交通安全県民運動

運動期間

令和6年12月11日(水)
、
令和6年12月20日(金)

スローガン

年末を無事故で過ごしよい年始

運動の重点

- ① 夕暮れ時以降の交通事故防止
- ② こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>
 交通事故統計・分析URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/6169.html>
 ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



X(旧Twitter)



交通安全情報



交通事故統計・分析



夕暮れ時以降の 交通事故防止

早めのライト
点灯と
ハイビームの
有効活用！



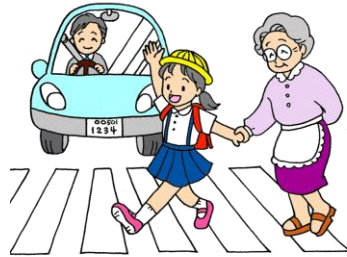
※対向車のライトと重なることで発生する蒸発現象

服装が暗いと
車から歩行者は
ほとんど見えない！！

歩行者、自転車
利用者は反射材を
活用しよう！

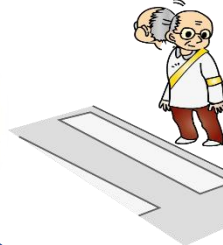


こどもと高齢者を始めと する歩行者の安全確保



横断歩道は
歩行者最優先！

横断するときは
手を上げて車に
横断する意思を
伝えましょう！



「止まる」「見る」
「待つ」「確かめる」
歩行者も事故に遭
わない行動を！



飲酒運転等の悪質 危険な運転の根絶

飲酒運転をしない、
させない、許さない
環境づくりを！！

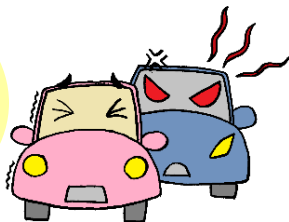


罰則の対象は運転者
だけに非ず！！

- ・ 飲酒した人に車を提供
- ・ 飲酒運転の車に同乗
- ・ 運転者に飲酒を勧める

あおり運転禁止！！

- ・ 不必要に車間距離をつめる行為
- ・ 不必要な幅寄せ行為など



自転車等利用時の ヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底



ヘルメットは命を
守るツール
年齢問わず着用し
よう！

ライトの点灯だけで
なく、反射材も装着
しよう！



自転車の
「酒気帯び運転」
「ながらスマホ」
罰則強化！！